

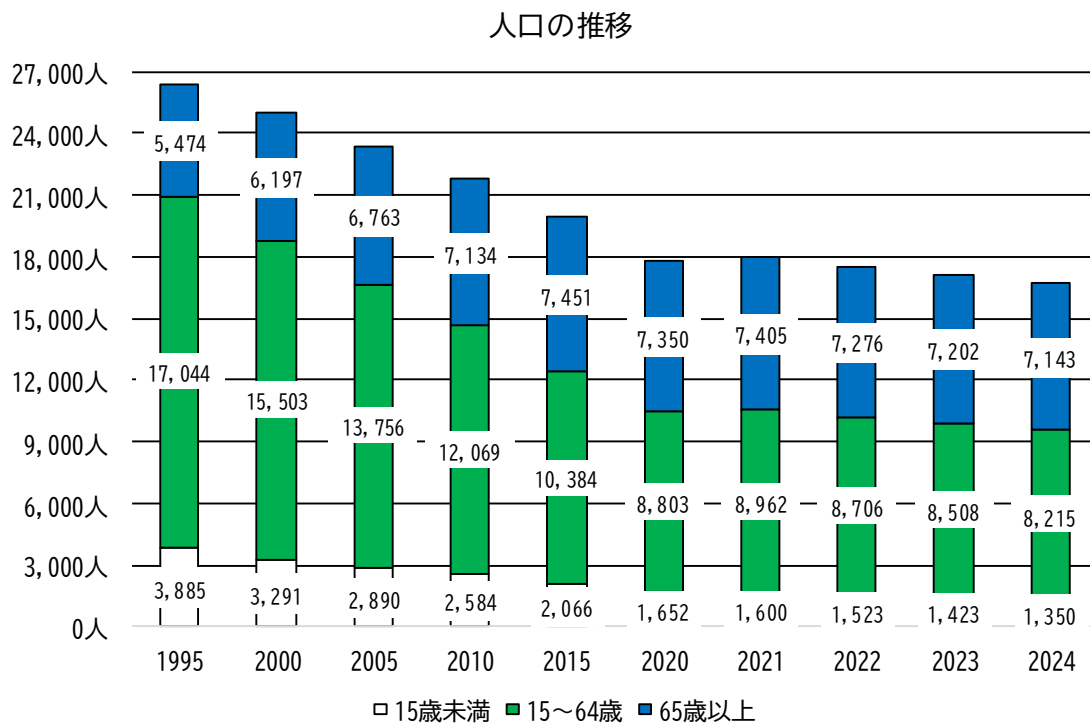
# 第2章 地域福祉を取り巻く状況

## 2-1 人口の推移と将来推計

### 【1】人口の推移

本市の人口は、平成 27（2015）年に 2 万人を下回り、以降減少が続いています。

65 歳以上の高齢者人口は、平成 7（1995）年には 5,474 人で高齢化率（総人口に占める高齢者人口の割合）は 20.7%でしたが、令和 2（2020）年には 7,350 人、41.2%、6（2024）年 3 月末では 7,143 人、42.8%です。



単位：上段 人、下段 率（%）

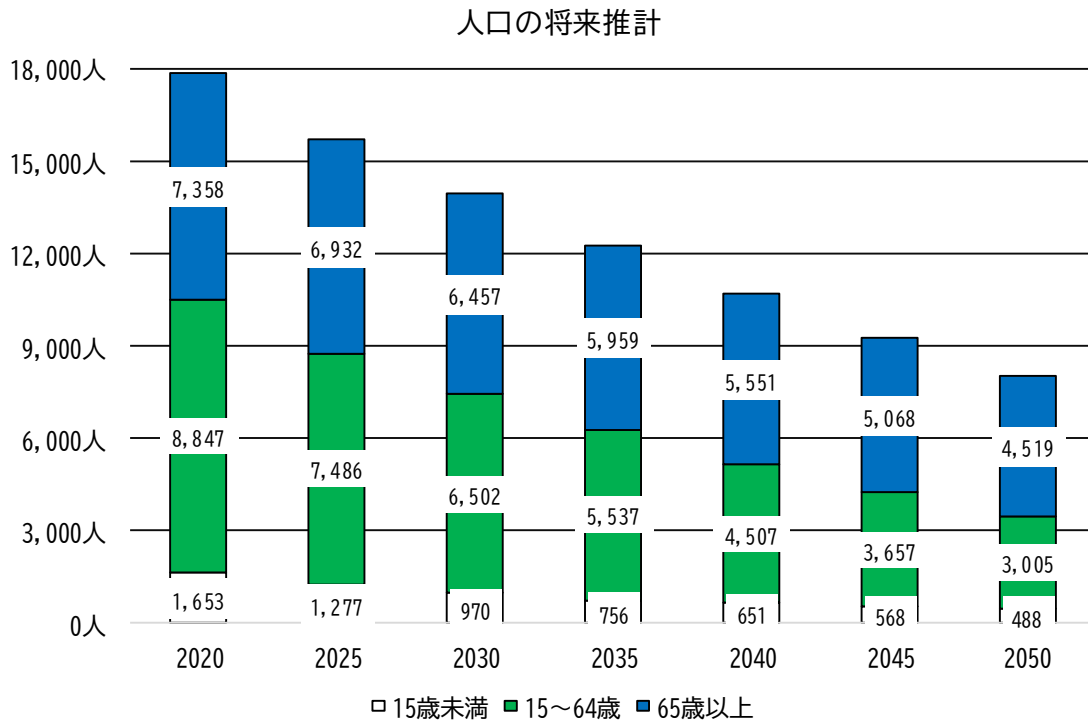
| 年       | 1995           | 2000           | 2005           | 2010           | 2015           | 2020          | 2021          | 2022          | 2023          | 2024          |
|---------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 65歳以上   | 5,474<br>20.7  | 6,197<br>24.8  | 6,763<br>28.9  | 7,134<br>32.7  | 7,451<br>37.4  | 7,350<br>41.2 | 7,405<br>41.2 | 7,276<br>41.6 | 7,202<br>42.0 | 7,143<br>42.8 |
| 15歳~64歳 | 17,044<br>64.6 | 15,503<br>62.0 | 13,756<br>58.8 | 12,069<br>55.4 | 10,384<br>52.1 | 8,803<br>49.3 | 8,962<br>49.9 | 8,706<br>49.7 | 8,508<br>49.7 | 8,215<br>49.2 |
| 15歳未満   | 3,885<br>14.7  | 3,291<br>13.2  | 2,890<br>12.3  | 2,584<br>11.9  | 2,066<br>10.4  | 1,652<br>9.3  | 1,600<br>8.9  | 1,523<br>8.7  | 1,423<br>8.3  | 1,350<br>8.1  |
| 計       | 26,403         | 24,991         | 23,411         | 21,787         | 19,914         | 17,858        | 17,967        | 17,505        | 17,133        | 16,708        |

（資料）1995 から 2020 「国勢調査」（各年 10 月 1 日）、2021 から 2024 「住民基本台帳」（各年 3 月末）  
 ※2005、2015、2020 の計は年齢不詳人口が含まれています。

## 【2】人口の将来推計

国立社会保障・人口問題研究所の本市の将来推計人口は、2030年には15,000人を下まわる13,929人となり、2050年には、8,012人となる見込みです。

本市の高齢化率は、令和2（2020）年は41.2%で、全国平均28.0%、北海道平均31.8%と比較しても高い状況です。令和7（2025）年には、これらの平均よりも10%以上高くなり、2050年には56.4%となる見込みです。

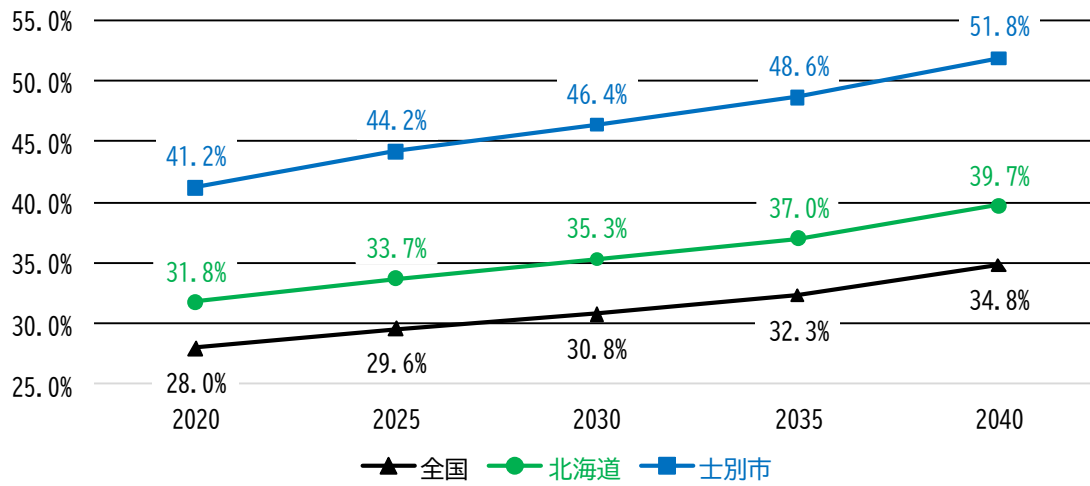


単位：上段 人、下段 率（%）

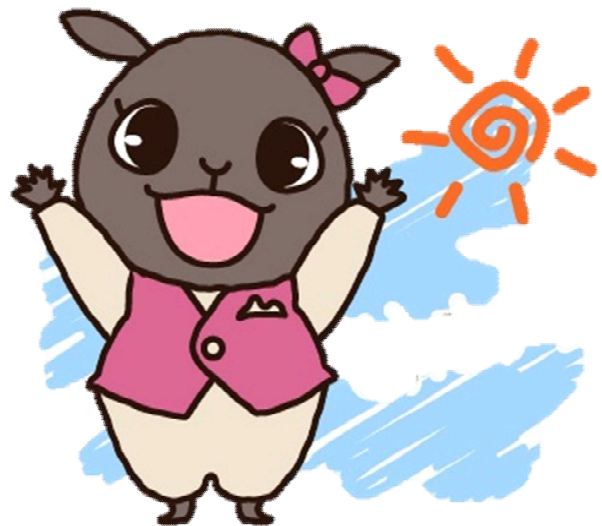
| 年<br>年齢 | 2020          | 2025          | 2030          | 2035          | 2040          | 2045          | 2050          |
|---------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 65歳以上   | 7,358<br>41.2 | 6,932<br>44.2 | 6,457<br>46.4 | 5,959<br>48.6 | 5,551<br>51.8 | 5,068<br>54.5 | 4,519<br>56.4 |
| 15歳～64歳 | 8,847<br>49.5 | 7,486<br>47.7 | 6,502<br>46.7 | 5,537<br>45.2 | 4,507<br>42.1 | 3,657<br>39.4 | 3,005<br>37.5 |
| 15歳未満   | 1,653<br>9.3  | 1,277<br>8.1  | 970<br>7.0    | 756<br>6.2    | 651<br>6.1    | 568<br>6.1    | 488<br>6.1    |
| 計       | 17,858        | 15,695        | 13,929        | 12,252        | 10,709        | 9,293         | 8,012         |

（資料）国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」

### 高齢化率の将来推計



(資料) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」



## 2-2 施策の取り組み

### 【1】高齢者福祉

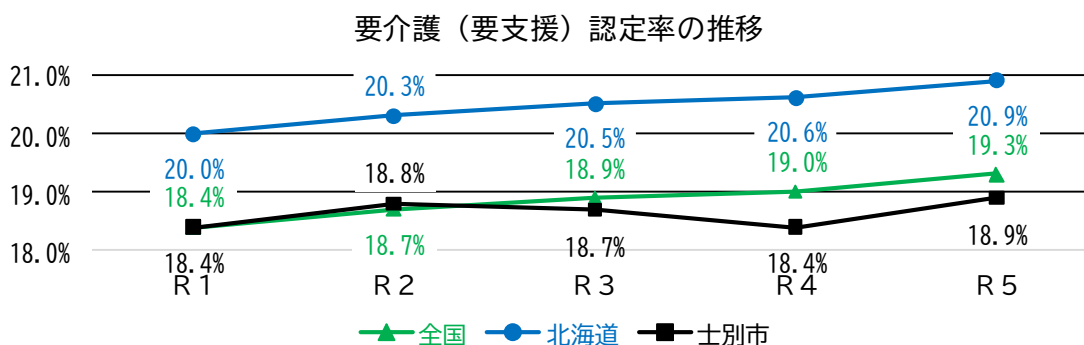
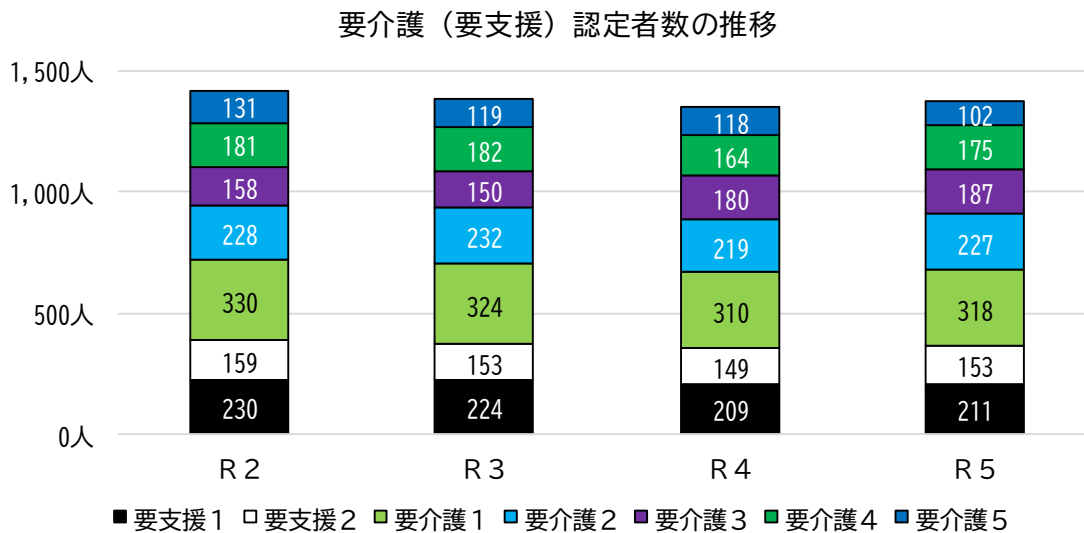
市は、令和6（2024）年度から8（2026）年度までの3年間を計画期間とする「第9期士別市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定しました。

この計画は、老人福祉法第20条の8にもとづく「市町村老人福祉計画」と介護保険法第117条にもとづく「市町村介護保険事業計画」を一体化した計画で、基本理念「生涯を通した安心・生きがい・こころのまち」と3つの基本目標を定めています。

市は、この計画にもとづき働きやすい職場環境づくりや柔軟なサービス提供の推進などの総合的な人材確保や地域包括ケアシステムの更なる深化など、高齢者福祉施策に取り組みます。

#### （1）要介護（要支援）認定率等

要介護（要支援）認定率は、全国、北海道平均と比較しても低い水準で推移しています。要介護（要支援）認定者数は、約1,300人前後で推移しています。

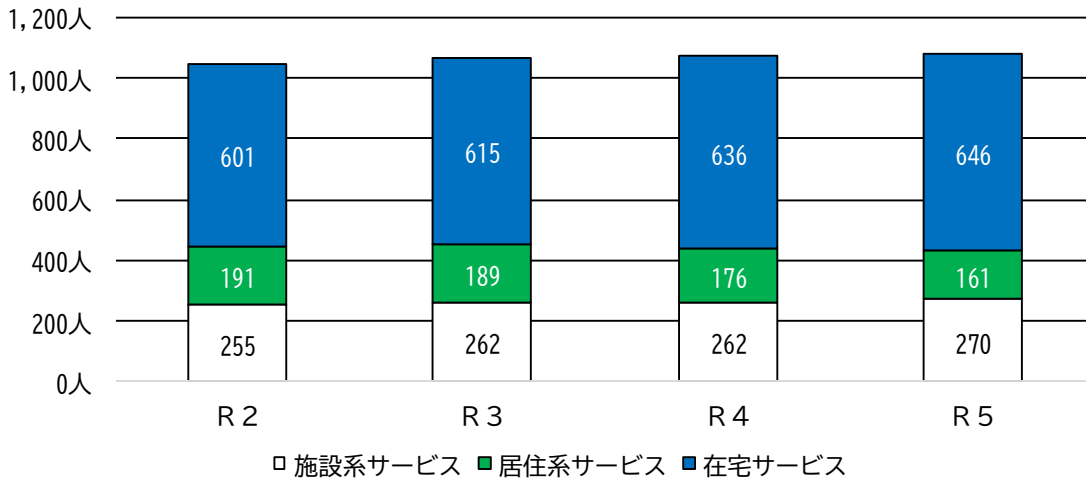


（資料）「第9期士別市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」

(2) 介護サービス、高齢者福祉サービスの実施状況

介護サービスは、年間で1,000人以上が利用し微増傾向にあります。高齢者福祉サービスは、居宅支援、外出支援、生きがいつくり、健康づくりなどを市の独自サービスとして取り組んでいます。

介護サービス利用者数の推移



高齢者福祉サービスの実施状況

単位：人 ※以外

| 事業名         | R 3   | R 4   | R 5   |
|-------------|-------|-------|-------|
| 除雪サービス      | 214   | 214   | 210   |
| 敬老バス乗車証交付事業 | 2,876 | 2,781 | 2,715 |
| 要援護者通院助成    | 38    | 44    | 56    |
| 生活支援ショートステイ | 0     | 1     | 4     |
| 施設入浴サービス    | 1     | 1     | 2     |
| 住宅改修        | 22    | 17    | 16    |
| 福祉用具購入支援    | 5     | 7     | 4     |
| 緊急通報サービス    | 127   | 122   | 126   |
| 配食サービス      | 113   | 117   | 106   |
| 福祉パトロール ※   | 50 団体 | 48 団体 | 46 団体 |
| 在宅介護慰労事業    | 58    | 57    | 41    |

(資料)「第9期士別市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」

## 【2】障がい福祉

市は、令和6（2024）年度から11（2029）年度までの6年間を計画期間とする「第1期しべつし障がい福祉プラン」を策定しました。

このプランは、障害者基本法にもとづく「障害者計画」と障害者総合支援法及び児童福祉法にもとづく「障害福祉計画」、「障害児福祉計画」を一体化した計画で、7つの基本理念と8つの成果目標を定めています。

市は、このプランにもとづき福祉人材の確保・定着に向けた支援制度の創設や手話言語条例（仮称）の制定、意思疎通支援の確保とその支援者の養成など、障がい福祉施策に取り組みます。

### （1）身体障害者手帳等の推移

身体障害者手帳等の所持者は、約1,300人前後で推移しています。療育手帳と精神障害者保健福祉手帳の所持者は微増傾向にあります。

#### 手帳所持者の推移

単位：人

| 区分          | H30    | R1     | R2     | R3     | R4     |
|-------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 人口          | 18,788 | 18,375 | 17,967 | 17,505 | 17,133 |
| 身体障害者手帳     | 1,062  | 1,055  | 1,040  | 1,005  | 1,014  |
| 療育手帳        | 184    | 190    | 193    | 204    | 226    |
| 精神障害者保健福祉手帳 | 124    | 120    | 121    | 124    | 129    |
| 合計          | 1,370  | 1,365  | 1,354  | 1,333  | 1,369  |

（資料）「第1期しべつし障がい福祉プラン」

#### 身体障害者手帳所持者の障がい種別の推移

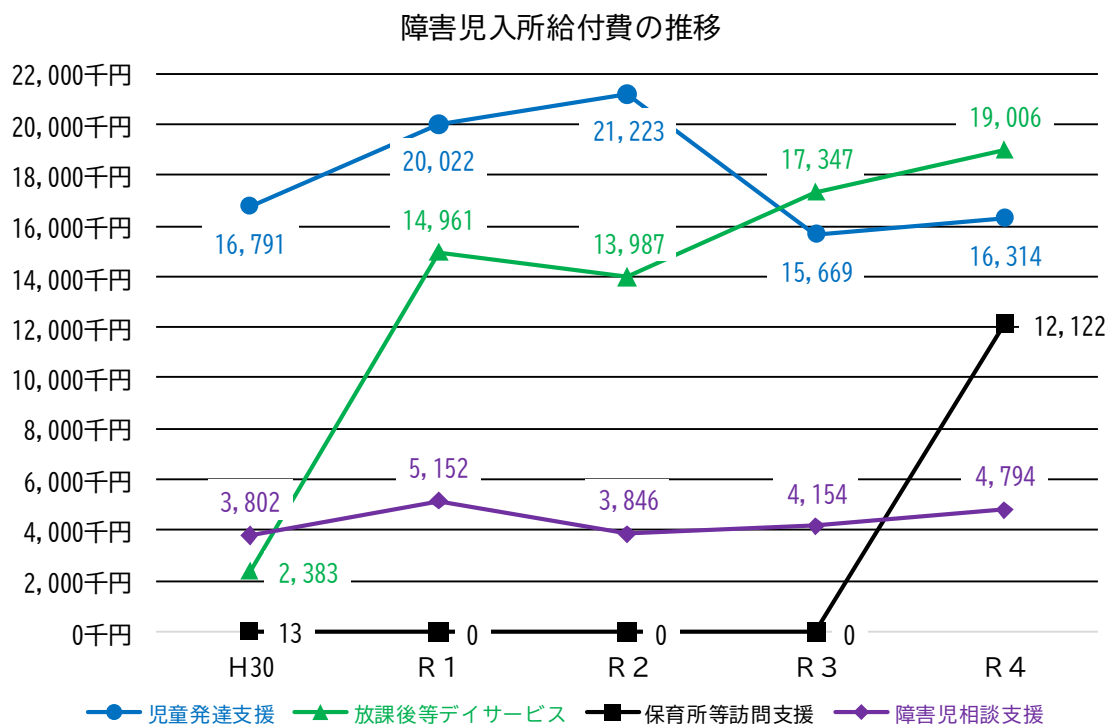
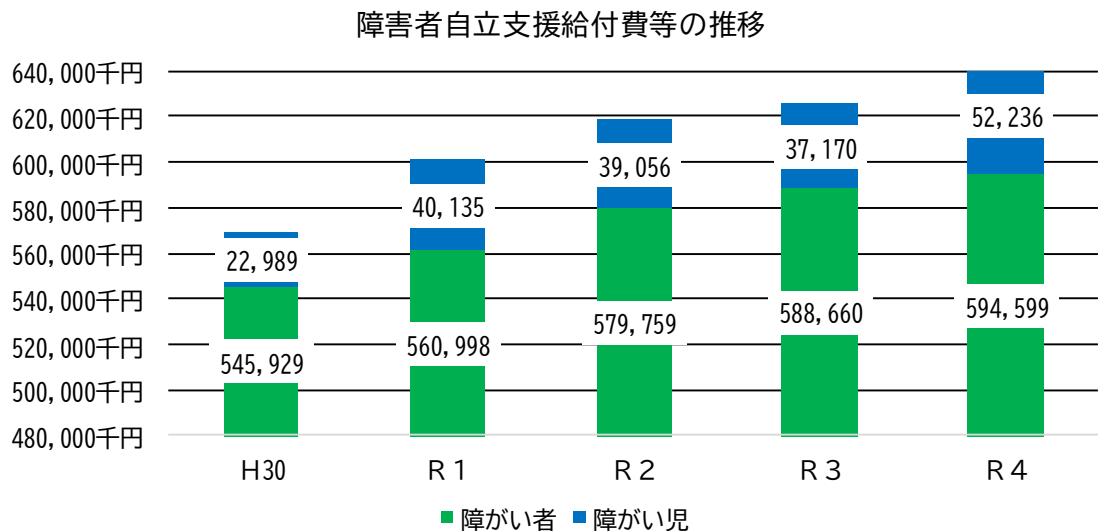
単位：人

| 区分                       | H30   | R1    | R2    | R3    | R4    |
|--------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 身体障害者手帳所持者               | 1,062 | 1,055 | 1,040 | 1,005 | 1,014 |
| 視覚                       | 50    | 48    | 55    | 56    | 58    |
| 聴覚・平衡機能                  | 137   | 141   | 135   | 122   | 122   |
| 音声・言語・咀嚼 <sup>そしゃく</sup> | 18    | 20    | 20    | 19    | 18    |
| 肢体不自由                    | 609   | 604   | 589   | 569   | 570   |
| 内部                       | 248   | 242   | 241   | 239   | 246   |

（資料）「第1期しべつし障がい福祉プラン」

## (2) 障害者自立支援給付費等の推移

障がい者や障がい児への自立支援給付費や入所給付費等は、微増傾向にあります。障がい児の入所給付費は、放課後等デイサービスや保育所等訪問支援の拡大等もあり、増加傾向にあります。



(資料) 地域福祉課 (各年度末実績)

### 【3】児童福祉

市は、令和2（2020）年度から6（2024）年度までの5年間を計画期間とする「第2期士別市子ども・子育て支援事業計画」を策定しています。

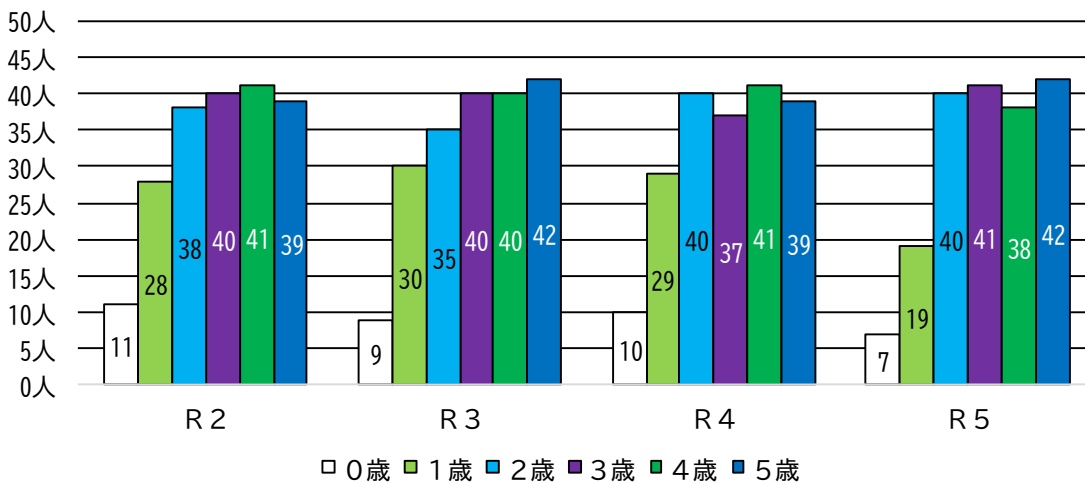
この計画は、子ども・子育て支援法第61条第1項にもとづく「市町村子ども・子育て支援事業計画」に該当するもので、あわせて、改正次世代育成支援対策推進法第8条において、市町村の努力規定として定められている「市町村行動計画（次世代育成支援行動計画）」を包括した計画です。

市は、現在、令和7（2025）年度から5年間を計画期間とする「第3期士別市子ども・子育て支援事業計画」の策定を進めており、この計画にもとづき児童福祉施策に取り組みます。

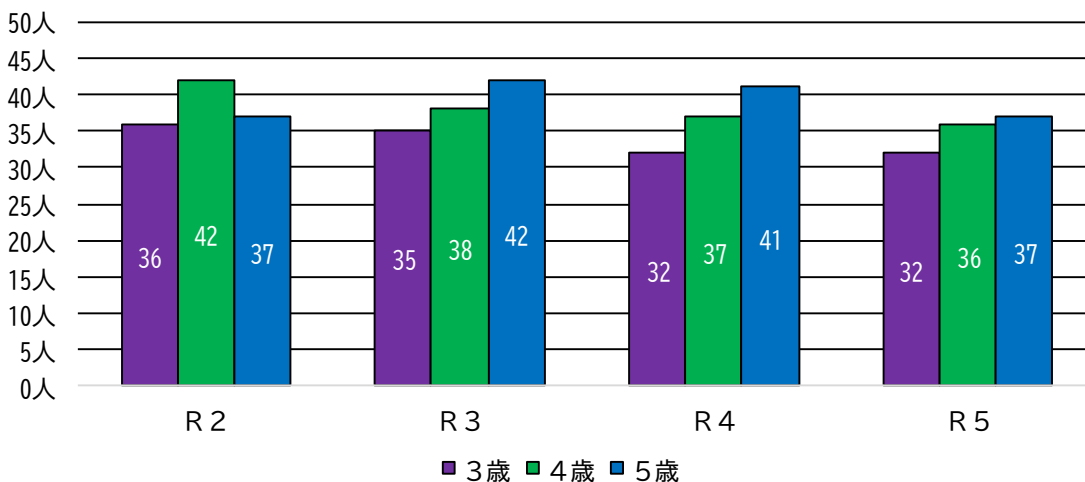
#### （1）市立保育所、私立幼稚園等の園児数の推移

市立保育所（2施設）、市認定こども園（1施設）の園児数は、約190人前後で推移しています。市立保育所では、保育士が不足しているため年齢によっては受け入れできない場合があります。私立幼稚園（2施設）、私立認定こども園（1施設）の園児数は、約100人前後で推移しています。

市立保育所、市認定こども園の園児数の推移



私立幼稚園、私立認定こども園の園児数の推移

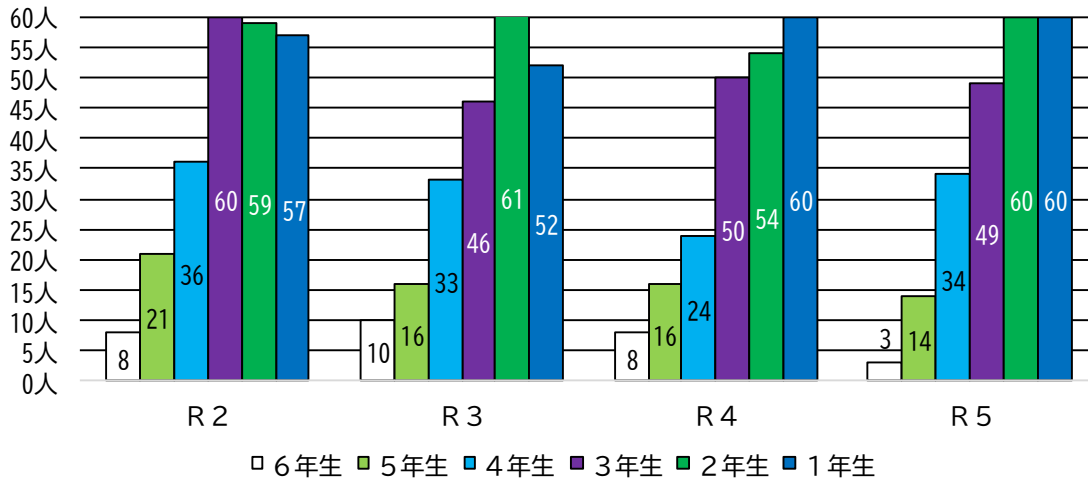


（資料）こども・子育て応援課（各年4月1日※私立幼稚園、私立認定こども園は5月1日）

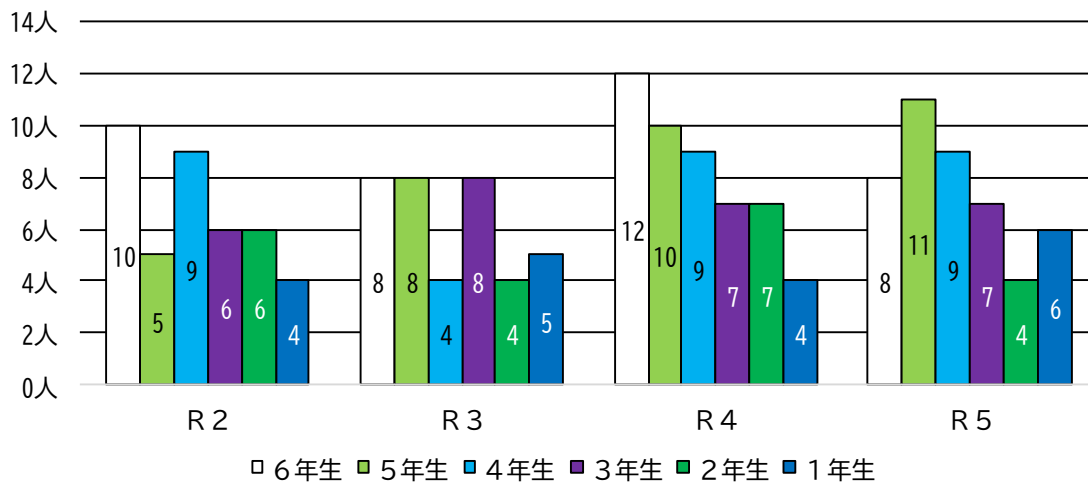
(2) 放課後児童クラブ等の登録児童数の推移

放課後児童クラブ（3か所）の登録児童数は、約220人前後で推移しています。放課後子ども教室（2か所）、学童保育（1か所）の登録児童数は、約40人前後で推移しています。

放課後児童クラブ登録者の推移



放課後子ども教室、学童保育登録者の推移



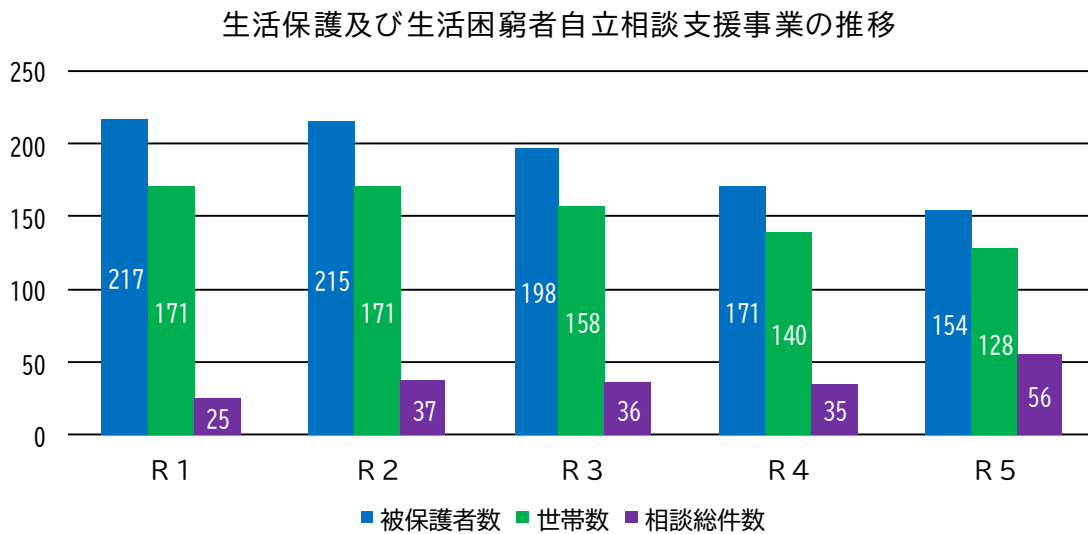
(資料) こども・子育て応援課（各年4月1日）

## 【4】困窮者支援

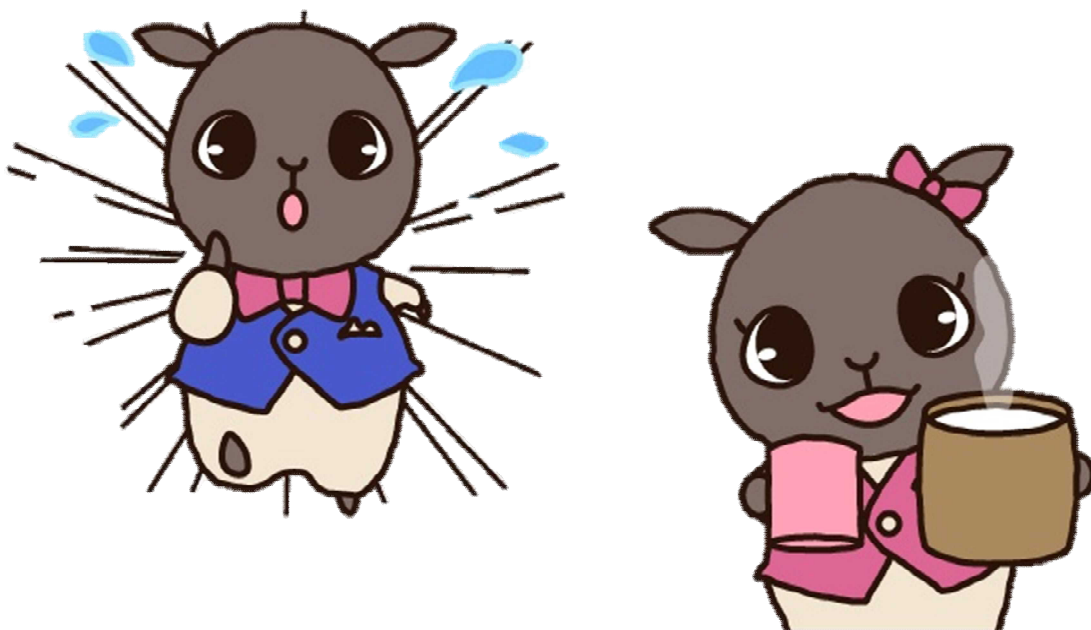
市は、毎年、生活保護実施方針を定め、この方針にもとづき市内3地区にケースワーカーを配置し、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、生活保護に至る前の自立支援策の強化を図るため、相談支援員を配置し、生活困窮者自立相談支援事業の実施など、困窮者支援に取り組んでいます。

### (1) 生活保護及び生活困窮者自立相談支援事業の推移

生活保護の被保護者数及び世帯数は減少傾向にあります。生活保護に至る前の生活困窮者自立相談支援事業の相談総件数は、増加傾向にあります。



(資料) 地域福祉課 (各年度末実績)



## 2-3 地域福祉推進のための課題

### 【1】第4期計画の成果と課題

第4期計画では、第3期計画から継続する「みんなが自分らしく安心して暮らせる「やさしいまち」をつくります。」を基本理念として、「お互いが支え合う地域づくりを推進します」、「わかりやすく利用しやすい福祉サービスづくりを推進します」、「いつまでも健やかで活躍できる健康づくりを推進します」、「安全・安心なまちづくりを推進します」の4つの目標を設定し、施策を実施しました。

#### 目標1 お互いが支え合う地域づくりを推進します

| 基本施策  | 具体施策                | 主な取り組み  |
|---|---------------------|---|
| <b>(1) ご近所同士の見守り・支え合い活動を支援します</b>   | 高齢者実態調査の充実          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者実態調査は、地域担当職員等が75歳以上で構成される高齢者世帯を訪問し、日々の困りごとや命のバトンの確認、災害時の自主避難の可否等の確認など、災害時避難行動要支援者名簿整備等へ活用しました。</li> </ul>  |
|   | 高齢者地域支え合い事業の促進      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉パトロールは、令和5（2023）年度末時点で46自治会が実施しました。</li> <li>・高齢者の見守り登録事業所は、5（2023）年度末時点で68事業所が登録しています。登録事業所には、年度末に更新の意思確認を行うとともに見守り事業所通信を発行するなど、連携に努めています。</li> <li>・SOSネットワーク事前登録人数は、5（2023）年度末時点で20人が登録し、4（2022）年2月からは新たに児童も対象に加えました。4（2022）年度と5（2023）年度には、行方不明者の模擬搜索訓練を行うなど、警察等関係機関との連携に努めました。</li> </ul> |
|   | 地域支え合い活動協議体への支援     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・公的サービスでは対応しきれないニーズに対し、地域助け合い活動協議体を中心に買い物サポート事業の見直しや居場所・つながりづくりを目的とした地域食堂を開催しました。</li> </ul>   |
|   | 「他人事」を「我が事」に変える取り組み | <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会を中心に会員や介護支援サポーター、民生委員児童委員等が福祉パトロール隊員となり日常生活に不安のある高齢者単身世帯等を対象に見守りや声掛け等の安否を確認しました。</li> <li>・本人の同意のもと高齢者実態調査や災害時避難行動要支援者名簿の情報を自治会に提供し、災害時や緊急時等の対応に努めました。</li> </ul>  |
| <b>成果と課題</b>  |                     |   |
| <p>警察等の関係機関と連携した模擬訓練の実施をはじめ、地域助け合い協議体を中心とした買い物サポート事業や地域食堂の開催、災害時避難行動要支援者名簿の整備等、ご近所同士の見守り支え合い活動は広がっています。</p> <p>今後も、高齢者地域支え合い事業や災害時避難行動要支援者名簿の整備等、土別市社協等の関係機関と連携した取り組みが必要です。</p> |                     |   |

| 基本施策  | 具体施策                | 主な取り組み  |
|---|---------------------|---|
| (2) 地域の交流の場や機会を増やします  | 保育園や児童館における世代間交流の推進 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園や児童館では、新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）の感染防止のため、自治会や老人クラブ等との交流も中止若しくは縮小しました。市立保育園では、新型コロナの5類移行後の令和5（2023）年度からは、自治会への運動会の案内やいきいき健康センターでの老人クラブとの交流などを再開しました。</li> <li>・あけぼの子どもセンターでも、新型コロナの感染防止のため行事等の中止若しくは縮小を余儀なくされましたが、中高生とのセンター周辺のごみ拾いを実施しました。</li> </ul> |
|   | ふれあい広場への支援          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ふれあい広場は、令和2（2020）年度は新型コロナの感染防止のため中止を余儀なくされましたが、3、4（2021、2022）年度は、土別市社協ホームページやYouTube等を活用し、ふれあい標語やふれあいの絵の募集など非対面での企画を実施しました。5（2023）年度は、総勢110人からなる実行委員会を組織し、体験の広場やふれあいの店、ふれあいステージなど、対面での開催を再開し、延べ1,000人が参加しました。</li> </ul>                                  |
|   | いきいき健康センターでの交流の推進   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・いきいき健康センターの交流事業等は、新型コロナの感染防止のため行事等の中止若しくは縮小を余儀なくされましたが、感染防止対策に協力いただき運動や物づくり等の事業を実施しました。</li> <li>・4年間で1件の新たな市民サロンの立ち上げがあり、約15人が活動をはじめました。</li> </ul>  |
|   | 自治会活動の推進            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会連合会との連携による花いっぱい運動などの開催や自治会活動に対する補助支援のほか、自治会への加入について市のホームページや広報紙、転入者に対するチラシ等で周知しています。</li> </ul>  |
| <b>成果と課題</b>  |                     |   |
| <p>令和2（2020）年度から4（2022）年度は、新型コロナの感染防止のため行事等の中止若しくは縮小を余儀なくされましたが、5（2023）年度からは、対面での行事等も再開し元に戻りつつあります。高齢者や子どもが多く集う場合は、引き続き感染防止対策が必要です。</p> |                     |   |

| 基本施策  | 具体施策            | 主な取り組み  |
|---|-----------------|---|
| (3) 福祉を学び、心のバリアフリーを推進します  | ノーマライゼーション理念の普及 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ふれあい広場は、令和2（2020）年度は新型コロナの感染防止のため中止を余儀なくされましたが、3、4（2021、2022）年度は非対面での企画を実施しました。5（2023）年度は、対面での開催を再開し、ポッチャや車椅子ラグビーなどのアダプテッドスポーツ体験、点字・収集ボランティア体験、手話体験等、ガイドヘルプ活動などを通して、ノーマライゼーション理念の普及に努めました。</li> </ul>                 |
|   | 障がい者等の就労の場の確保   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市は、毎年、障がい者就労施設等からの物品等調達推進方針を策定し、その方針にもとづき、障がい者就労施設等が供給する物品等を調達しています。</li> <li>・士別市自立支援協議会の就労支援部会は、令和2、3（2020、2021）年度は新型コロナの感染防止のため1回の開催となりましたが、4（2022）年度以降は定期的に開催しました。農福連携会議や職場見学会等を開催し障がい者の就労の場の確保に努めました。</li> </ul> |
|   | 障害者差別解消法の理念の普及  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者差別解消法の目的や概要、相談窓口等を市のホームページで周知しています。</li> <li>・市の広報紙や第1期しべつし障がい福祉プランでは、見やすく読み間違えにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。学校では、「障がい者・外国人等に対する差別や偏見等を解消する」ことをテーマにした学習を実施しました。</li> </ul>   |
|   | 認知症カフェの実施       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナの感染防止のため行事等の中止若しくは縮小を余儀なくされましたが、感染防止対策に協力いただき実施しました。</li> </ul>  |
|   | 認知症サポーターの養成     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2（2020）年度は新型コロナの感染防止のため中止を余儀なくされましたが、3（2021）年度からは、認知症サポーター養成講座や認知症キッズサポーター養成講座を開催しました。</li> </ul>   |
|   | 手話講習会の実施        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市では、毎年、市民手話講習会を開催し、10人前後の参加がありました。令和6（2024）年度は、上川北部8市町村の主催による上川北部手話奉仕員養成講座を本市で開催しました。</li> </ul>  |
|   | 総合学習での福祉教育の実践   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学3～6年生を対象に運動能力に左右されないスポーツ体験（キンボール・ポッチャ）を実施しました。</li> </ul>   |
| <b>成果と課題</b>  |                 |   |
| <p>新型コロナの感染防止のため事業等の中止若しくは縮小を余儀なくされましたが、現在は、事業等も再開し元に戻りつつあります。</p> <p>今後も、ノーマライゼーションや障害者差別解消法の理念の普及など、福祉を学ぶことへの取り組みが必要です。</p> |                 |   |

| 基本施策   | 具体施策                 | 主な取り組み   |
|--|----------------------|--|
| (4) ボランティア活動を支援します   | ボランティア情報の提供          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・社協だよりやボランティアセンターだより、士別市社協のホームページ及び Facebook など情報を発信しています。</li> <li>・ボランティア団体をサークルメイトに掲載し情報発信に努めました。</li> </ul>   |
|  | ボランティア登録への支援         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・社協だよりやボランティアセンターだより、士別市社協のホームページ及び Facebook のほか士別市民ボランティアスクール等を開催し周知に努めています。</li> <li>・図書館ボランティアの登録者は、10 人前後で推移しています。図書館等に市民ボランティアスクールのポスターを掲示し登録者の拡大に努めました。</li> </ul>  |
|  | ボランティア育成への支援         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・土曜ボランティア塾さぼてんは、新型コロナの感染防止のため中止若しくは縮小を余儀なくされましたが、感染防止対策に協力いただきボッチャや車椅子ラグビーの体験等を実施しました。</li> <li>・学童生徒の社会福祉への理解と関心を深め、ボランティア精神を養うため、市内全校に年間 25 千円～45 千円を助成しました。</li> </ul> |
|  | ファミリー・サポート・センター事業の推進 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てサポーター養成講座は、新型コロナの感染防止のため延期を余儀なくされましたが、令和 4（2022）年度に開催し、受講を終了した 3 人がサポート会員になりました。</li> </ul>   |
|  | 出前講座への支援             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・出前講座は、令和 2（2020）年度は新型コロナの影響もあり年間一桁の実施でしたが、3（2021）年度は 15 回、4（2022）年度以降は約 30 回程度実施しました。</li> </ul>   |
|  | 福祉ボランティア育成事業への支援     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学童生徒の社会福祉への理解と関心を深め、ボランティア精神を養うため、市内全校に年間 25 千円～45 千円を助成しました。</li> </ul>   |
|  | 生活・介護サポーター自主会との連携    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活・介護サポーター自主会と連携し自治会等にふまねっとを貸し出しました。</li> </ul>  |
|  | 学校におけるボランティア活動の推進    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの豊かな心を育むことや住民への地域福祉に対する理解や関心を深めるため、士別市社協が講師派遣事業（子どもの心を育む福祉教育推進事業）を実施しました。</li> </ul>  |
| <b>成果と課題</b>   |                      |  |
| <p>新型コロナの感染防止のため事業等の中止若しくは縮小を余儀なくされましたが、現在は、事業等も再開し元に戻りつつあります。</p> <p>今後も、ボランティアの育成や支援、情報提供など、士別市社協等の関係機関と連携した取り組みが必要です。</p> |                      |  |



| 基本施策   | 具体施策              | 主な取り組み  |
|--|-------------------|---|
| (2)だれもが相談しやすい環境を整えます   | 相談窓口等の周知          | ・市の相談窓口のほか、在宅介護支援センターや基幹相談支援センター等も、高齢者実態調査でのくらしに役立つ相談窓口いろいろや、市のホームページ、広報紙、介護保険ガイドブック、障がい者福祉の手引き、子育てガイドブック等で周知しています。また、民生委員児童委員は、毎年、広報紙で紹介しています。 |
|  | 民生委員児童委員と連携した相談支援 | ・士別市民生委員児童委員協議会では、部会研修や全体研修会等を開催し、委員のスキルアップに努めています。委員は、市から在宅介護相談協力員を委嘱されており、地域包括支援センターや在宅介護支援センターと連携し、介護予防や問題改善のための支援をしています。                    |
|  | 総合的な相談支援の充実       | ・高齢者、障がい者、児童、生活困窮等の各分野で、士別市社協等の関係機関と連携し情報共有や相談対応等に努めています。   |
|  | <b>成果と課題</b>      |   |
| <p>市は、高齢者、障がい者、児童、生活困窮等、各分野の相談窓口や関係機関等の情報周知のほか、関係機関と連携した情報共有や相談対応等に努めており、今後も、同様の取り組みが必要です。</p> |                   |   |

| 基本施策  | 具体施策                        | 主な取り組み  |
|---|-----------------------------|---|
| (3)生活困窮者の自立を支援します   | 社会福祉協議会やハローワークなど関係機関との横断的連携 | ・市は、相談支援員を配置し生活困窮者自立相談支援事業の実施や生活福祉資金等の貸付など、士別市社協等の関係機関と連携し困窮者支援に努めています。                       |
|   | 引きこもりの実態調査と課題解決に向けた支援       | ・令和2（2020）年度に民生委員児童委員を対象にひきこもりに関する実態調査を実施し、4（2022）年度には、市に相談窓口を設置し、士別市社協等の関係機関と連携し必要な支援に努めました。 |
|   | 子どもの貧困対策の推進                 | ・子どもの権利に関するアンケート調査で子どもの貧困の実態把握に努めました。   |
|   | <b>成果と課題</b>                |   |
| <p>市は、生活困窮者自立相談支援事業の実施や生活福祉資金等の貸付のほか、引きこもり対策に加え、新たに孤独・孤立対策への取り組み等、士別市社協等の関係機関と連携した困窮者支援に努めており、今後も、同様の取り組みが必要です。</p> |                             |   |

| 基本施策  | 具体施策               | 主な取り組み  |
|---|--------------------|---|
| (4)その人らしく生活する権利を守ります<br>↳権利擁護の推進↳   | 士別地域成年後見センター事業への支援 | ・士別地域成年後見センターネットワーク会議、法人受任調整会議に市職員が委員として参加し、個別ケースの相談や情報提供、首長申立など、士別市社協等の関係機関と連携し必要な支援に努めました。  |
|   | 子どもの権利条例の普及啓発      | ・図書館での子どもの権利に関する本の展示をはじめ、子どもの権利救済委員会の小・中学生向け広報紙の定期的な配布やイベントでの啓発活動を実施し、子どもの権利条例の普及啓発に努めました。  |
|   | 虐待防止やDV防止の取り組み     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市は、コア会議や要保護児童対策協議会等を設置し、虐待予防の普及啓発や発生時の対応など、警察や児童相談所等の関係機関と連携し防止に努めるとともに、虐待に関する相談窓口等を市のホームページ、介護保険ガイドブック、子育てガイドブック等で周知しています。</li> <li>・市は、DV等暴力被害者支援連絡会議を設置し、被害者への総合的な支援をはじめ、DVに関する相談窓口等を市のホームページやFacebook等のほか、医療機関等の窓口にポケットティッシュを設置し周知に努めています。</li> </ul> |
| <b>成果と課題</b>  |                    |   |
| 市は、成年後見制度や子どもの権利条例等の普及啓発や虐待・DV等の早期発見・早期解決等、士別市社協や警察、児童相談所等の関係機関と連携し高齢者や障がい者、子ども等の権利擁護に努めており、今後も、同様の取り組みが必要です。 |                    |   |

| 基本施策  | 具体施策                     | 主な取り組み  |
|---|--------------------------|---|
| いものこします<br>(5)市民のニーズを把握し、福祉サービスをより使いやす  | 各種サービス、施設におけるニーズの把握と質の向上 | ・市は、不足する介護従事者と障がい者施設等従事者を確保するため、令和6(2024)年度に既存事業の拡大と新規事業を創設しました。  |
|   | 地域包括ケア会議の推進              | ・市は、地域包括ケア会議を設置し、定例会議のほか、個別事例検討会を開催しています。   |
|   | 自立支援協議会の推進               | ・市は、自立支援協議会を設置し、定例会議のほか、専門部会を開催しています。   |
|   | 医療と介護の連携強化               | ・市は、在宅医療介護連携推進会議を設置し、連携手帳・連携シートの見直しや介護サービス事業所や開業医等窓口一覧表の配布のほか、ICTセミナー、事例検討会の開催等、市立病院や市内開業医、介護支援専門員と連携し医療と介護の連携強化に努めました。 |
|   | サービス提供事業者との情報共有          | ・高齢者、障がい者、児童、生活困窮等の各分野で、士別市社協やサービス事業等の関係機関と連携し情報共有等に努めています。   |
| <b>成果と課題</b>  |                          |   |
| 市は、高齢者、障がい者、児童、生活困窮等、各分野に協議会等を設置し、関係機関と連携した情報共有や事例検討等に努めており、今後も、同様の取り組みが必要です。 |                          |   |

### 目標3 いつまでも健やかで活躍できる健康づくりを推進します

| 基本施策   | 具体施策          | 主な取り組み  |
|--|---------------|---|
| (1) 地域ぐるみでの健康づくりを推進します   | 健康長寿推進条例の推進   | ・士別市スポーツ協会等と連携し、体組成測定器のデータを活用した運動サポートや運動プログラムの体験会等、健康づくり活動に努めました。 |
|  | 受動喫煙防止条例の推進   | ・市のホームページで情報を発信しています。   |
|  | 各種健（検）診受診率の向上 | ・電話や健康教育、ハガキ、新聞広告のほか、子宮がん、乳がん検診では、ネット予約を開始し受診率の向上に努めています。         |
|  | 食育の推進         | ・市は、食育推進市民会議を設置し、情報交換や食育関連事業の進捗状況の確認に努めています。                      |
| <b>成果と課題</b>   |               |   |
| 市は、各分野に条例や計画、協議会等を整備し、それらにもとづき関係機関と連携した健康づくりに努めており、今後も、同様の取り組みが必要です。 |               |   |

| 基本施策  | 具体施策                | 主な取り組み  |
|---|---------------------|---|
| (2) 妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援を強化します  | 子育て支援センター「ゆら」の積極的活用 | ・ゆらでは、遊びの広場をはじめ、マタニティ DAY や赤ちゃん DAY、育児講座等を開催し、妊娠期から出産、子育てまで切れ目のない子育て支援に努めています。                  |
|   | 医療費助成制度の継続          | ・中学生以下の入院・外来医療費の無料化を実施しています。  |
|   | 妊産婦及び乳幼児への支援        | ・子育て世代包括支援センターでは、保健師等の専門職を配置し、出産・子育て応援交付金事業等、妊娠期から出産、子育てまで切れ目のない子育て支援に努めています。                   |
|   | 保育所、児童館等における支援の充実   | ・公立施設や私立施設で多様なニーズに対応した市民が利用しやすい教育・保育サービスの充実に努めています。<br>・子どもセンターや保育園等で子どもが安心して過ごせる居場所づくりに努めています。 |
| <b>成果と課題</b>  |                     |   |
| 市は、医療費の無料化をはじめ、教育・保育サービスや子ども・子育て支援事業、放課後児童の健全育成の充実等、妊娠期から出産、子育てまで切れ目のない支援に努めており、今後も、同様の取り組みが必要です。 |                     |   |

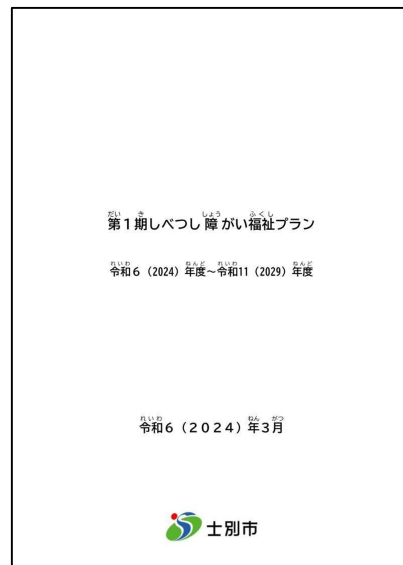
| 基本施策   | 具体施策               | 主な取り組み  |
|--|--------------------|---|
| (3) 自殺予防対策を進めます  | いのちの電話等相談窓口の周知     | <ul style="list-style-type: none"> <li>市のホームページや市役所内デジタルサイネージ等のほか、ポケットティッシュを配布し周知に努めています。</li> </ul>                            |
|  | ゲートキーパーの養成         | <ul style="list-style-type: none"> <li>ゲートキーパー研修会等を開催し養成に努めました。</li> </ul>  |
|  | 命を守るネットワーク会議の設置    | <ul style="list-style-type: none"> <li>命を守るネットワーク会議は、新型コロナの感染防止のため中止を余儀なくされました。</li> </ul>                                      |
|  | 児童生徒のSOSの出し方に関する教育 | <ul style="list-style-type: none"> <li>道教委が作成したリーフレットやカードの配付等、相談窓口の周知に努めました。</li> <li>民生委員児童委員と主任児童委員が市内小中学校を訪問しました。</li> </ul> |
| <b>成果と課題</b>   |                    |   |
| <p>市は、いのちの電話等の相談窓口の周知やゲートキーパーの養成等、自殺予防対策に努めており、今後も、同様の取り組みが必要です。</p> |                    |   |



## 目標4 安全・安心なまちづくりを推進します

| 基本施策  | 具体施策                    | 主な取り組み   |
|---|-------------------------|--|
| (1) 市民と一緒に災害時の支援体制を強化します  | 要支援者名簿の作成               | ・市は、土別市社協に避難行動要支援者個別避難計画の作成を委託し、109人の計画を作成しました。高齢者実態調査や災害時避難行動要支援者名簿の情報を自治会に提供し、災害時や緊急時等の対応に努めました。   |
|   | ハザードマップの作成と周知           | ・老人クラブや小中学校等への防災講話や防災教室をはじめ、市のホームページやしべつ暮らしナビ等での周知に努めました。  |
|   | 総合防災訓練の実施               | ・市は、感染症対策を講じた避難所の開設訓練や水防研修会等を実施しました。   |
|   | 災害を想定した支援内容の検証          | ・土別市社協は、災害ボランティアセンター運営マニュアルの検証をはじめ、令和4（2022）年度には、土別ライオンズクラブ、土別ロータリークラブ、土別青年会議所と災害ボランティアセンターに関する協定を締結しました。  |
|   | 緊急通報装置や徘徊高齢者位置検索システムの推進 | ・令和5（2023）年度末時点で131世帯が緊急通報装置を設置しています。<br>・SOSネットワーク事前登録人数は、5（2023）年度末時点で20人が登録し、その登録時にGPS購入助成の周知に努めています。4（2022）年度と5（2023）年度には、行方不明者の模擬捜索訓練を行うなど、警察等関係機関との連携に努めました。 |
|   | 自主防災組織の促進               | ・自主防災組織が未結成の自治会等に自主防災組織のすすめを配付し、結成に向けて働きかけています。  |
|   | 避難所における支援体制の整備          | ・福祉避難所の非常電源は、各施設管理者が整備してありますが、一部の施設に対して、市の発電機を貸与しています。   |
| <b>成果と課題</b>  |                         |  |
| <p>市は、避難行動要支援者個別避難計画や災害時避難行動要支援者名簿の策定のほか、避難所の開設訓練、水防研修会の実施等、災害時の支援体制の強化に努めており、今後も、同様の取り組みが必要です。</p> |                         |  |

| 基本施策  | 具体施策               | 主な取り組み  |
|---|--------------------|---|
| (2)ユニバーサルデザインの導入やバリアフリー化を進めます   | ユニバーサルデザインの意識啓発    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市の広報紙や第1期しべつし障がい福祉プランでは、見やすく読み間違えにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。</li> </ul>  |
|   | 住まいのバリアフリー化の推進     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市が設置、管理する公共施設等では、障がい者や高齢者等が円滑に利用できるよう、必要な措置を講じています。</li> <li>・住宅改修は、手すりの取り付けや段差解消など令和4（2022）年度には100件以上の申請がありました。</li> </ul> |
|   | 公的施設のバリアフリー化の推進    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設や公園など10か所にオストメイト設備を設置しています。本計画期間での新たなバリアフリー化はありませんでした。</li> </ul>   |
|   | 道路や交通機関のバリアフリー化の促進 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2（2020）年度に歩道の段差を改善しました。</li> <li>・バスや鉄道等の交通機関には、低床バスやスロープ、多目的トイレの整備等の協力を求めています。</li> </ul>                                |
|   | 利便性の高い外出支援制度の構築    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市は、敬老バス乗車証交付事業や要援護者等通院交通費助成、福祉ハイヤー等料金助成等、高齢者や障がい者の外出支援に努めています。</li> </ul>   |
| <b>成果と課題</b>  |                    |   |
| <p>市は、限りある財源の中でユニバーサルデザインの導入やバリアフリー化を進めています。公的施設や道路等のバリアフリー化、外出支援制度の構築等は、財源も含め慎重な協議が必要です。</p> |                    |   |



| 基本施策   | 具体施策               | 主な取り組み  |
|--|--------------------|---|
| <b>(3)地域と一緒に、すべての人を犯罪から守ります</b>  | 犯罪情報の提供            | ・市のホームページや広報紙、しべつ暮らしナビ、くらしねっと情報などで情報を発信しています。   |
|  | 「地域の目と声をください運動」の促進 | ・市は、関係機関と連携し子どもや高齢者などへの声かけを実施しています。   |
|  | 地域における防犯対策の推進      | ・市は、110番の家と店やわんわんパトロール、地域の目と声をください運動等、関係機関と連携し子どもや高齢者などへの見守りを実施しています。<br>・市は、自治会の防犯街灯の設置やLED化に対して助成しています。 |
|  | 消費者啓発活動            | ・市のホームページや広報紙、しべつ暮らしナビ、消費者被害防止ネットワーク、新聞等での情報発信のほか、消費者協会等の関係機関と連携した、悪質商法や振り込め詐欺等の消費者被害防止の啓発に努めています。        |
|  | 社会を明るくする運動の普及啓発    | ・市は、社会を明るくする運動実行委員会と連携し、出発式や2町への表敬訪問を実施しました。  |
|  | 保護司会との連携           | ・令和6（2024）年度から更生保護地域拠点事業に係る土別地域ネットワークに参画し関係機関との連携強化に努めました。  |
| <b>成果と課題</b>   |                    |   |
| <p>市は、わんわんパトロールや地域の目と声をください運動、消費者啓発活動の実施等、関係機関と連携した防犯対策等に努めており、今後も、同様の取り組みが必要です。</p> |                    |   |



## 【2】第5期士別市地域福祉計画策定のためのアンケート調査結果からみた課題

市民の生活状況や福祉に対するご意見等を把握し、計画策定の基礎資料とするため、アンケート調査を実施しました。

### (1) 調査の対象等

| 調査の対象      | 調査時期          | 調査方法              |
|------------|---------------|-------------------|
| 16歳以上の士別市民 | 令和5(2023)年12月 | 郵送による配布・回収(無記名回答) |

| 配布数    | 有効回収数 | 有効回収率 |
|--------|-------|-------|
| 1,500人 | 635人  | 42.3% |

### (2) アンケート調査結果からみた課題

#### ○地域のつき合いやつながりについて

近所等に(あなたが)して欲しいことは、「雪かきや屋根の雪下ろし」が最も多く50.6%、次いで「災害時の手助け」が46.1%、「安否確認や声かけ」が39.7%となっています。高齢化や近年の異常気象による影響(大雨、大雪など)によって予想される項目について心配されていることがわかります。特に除雪や安否確認の件については、近所の方も高齢の方が増えていることを考えれば、常に不安に感じているのではないかと考えられます。

近所等に(あなたが)できることは、「安否確認や声かけ」が最も多く59.8%、次いで「災害時の手助け」が43.5%、「話し相手」が35.0%となっています。日常生活で重要でもある、安否確認や声かけや、近年増えつつある(大雨洪水など)災害時の手助けの割合が増えていることは、それぞれが地域での関係性を大切に考えているものと考えられます。

#### ○ボランティアや地域活動について

ボランティア参加状況は、「あまり参加したくない」が最も多く30.9%「機会があれば参加したい」が30.4%、「参加したくない」が17.5%、となっています。ボランティアや地域活動に、「機会があれば参加したい」、また「現在は参加していないが、ぜひ参加したい」との回答者が合わせて3割を超えており、このように参加意向のある市民が潜在的にいることから、ボランティア活動内容等について広く周知をし、参加のきっかけづくり、機会づくりが必要だと考えられます。

ボランティア活動や地域活動を活発にしていくために必要なことは、「ボランティアに経済的負担がかからないように交通費などの実費を補助する」が最も多く33.7%、次いで「ボランティア活動についての情報提供を積極的に行う」が31.3%、「企業などがボランティア休暇を認めるなどの特別な配慮をする」が23.9%となっています。

ボランティア等活動にあたり、経済的負担とならないような支援をはじめ、活動自体の情報提供等が特に必要とされていることがうかがえます。

#### ○社会福祉協議会や民生委員・児童委員について

社会福祉協議会への期待は、「訪問介護等の介護保険サービスにもとづくサービスの充実」が最も多く 54.5%、次いで「介護保険サービス以外の在宅福祉サービスの充実」が 41.1%、「福祉に関する情報提供の充実」が 29.6%となっています。特に、訪問介護、在宅福祉サービスに関する期待が高いことがうかがえます。

民生委員・児童委員の活動への認知度は、「高齢者などの支援が必要な人への訪問」が最も多く 54.3%、次いで「日常生活の悩みや心配ごとの相談」が 39.8%、「いずれも知らない」が 24.9%となっています。年齢別でみると、40 歳代以上は「高齢者などの支援が必要な人への訪問」を最も多く、一方で 30 歳代以下は「いずれも知らない」を最も多く、若年層への認知度向上に努めていく必要があります。

#### ○健康や福祉に関する相談・情報について

健康状態は、「ふつう」が最も多く 59.2%、次いで「健康」が 22.8%「健康でない」が 15.9%となっています。年齢別でみると、10 歳代及び 30 歳代は「健康」、それ以外の年代は「ふつう」を最も多くあげています。一方で、「健康でない」との回答割合は高齢になるほどその割合が上がっています。

悩みや不安は、「自分の健康」が最も多く 51.8%、次いで「家族の健康」が 42.2%、「生活費」が 27.1%となっています。年齢別でみると、10 歳代は「学校や職場の人間関係」、20 歳代は「生活費」、30 歳代は「仕事（就労・経営等）」、40 歳代以上は「自分の健康」を最も多く、中高年齢層は健康への不安感を抱えていることがうかがえます。

#### ○地域における福祉全般について

福祉への関心度は、「ある程度関心がある」が最も多く 52.8%、次いで「あまり関心がない」が 18.9%、「わからない」が 12.8%となっています。

これからの地域における福祉については、「地域における福祉のことは、市役所も住民も協力し合い、共に取り組むべき」が最も多く 51.8%、次いで「地域の人が互いに協力し、住みやすい地域にしていくべき」が 18.9%、「地域における福祉のことは、市役所がしっかりと面倒をみるべき」が 8.8%となっています。年齢別でみると、いずれの年代においても「地域における福祉のことは、市役所も住民も協力し合い、共に取り組むべき」が最も多く（10 歳代のみ、この項目と合わせて「わからない」との回答も最も多い）、住民一人ひとりの努力（自助）のみならず、住民同士の相互扶助（共助）、公的な制度（公助）の連携によって解決する方が望ましいと考えている住民が多いことがうかがえます。

今後、市が積極的に取り組むべきことは、「身近な相談窓口の充実」が最も多く 27.1%、次いで「子育てや介護など福祉サービスの充実」が 23.3%、「保健福祉に関する情報提供の充実」が 22.4%となっています。年齢別でみると、40 歳代以下は「子育てや介護など福祉サービスの充実」が最も多く（20 歳代～30 歳代のみ、合わせて「共働き家庭の子育て支援」も最も多い）、50 歳代～70 歳代は「身近な相談窓口の充実」（50 歳代のみ合わせて「保健福祉に関する情報提供の充実」も最も多い）、80 歳以上は「住民同士の支え合い活動の支援」が最も多くなっています。特に、若年層は子育て支援関連、中年層は相談窓口充実や情報提供関連、高年層は活動支援を重視していることがうかがえます。

## ○<sup>けんりようご</sup>権利擁護に関する制度について

成年後見制度の認知度は、「制度の名称は聞いたことがあるが、どのような内容かは知らない」が最も多く 29.3%、次いで「どのような制度か少し知っている」が 28.0%、「まったく知らない」が 23.9%となっています。「まったく知らない」、「制度の名称は聞いたことがあるが、どのような内容かは知らない」は、全体で見ると合わせて 5割を超えていることから、今後認知度の向上が望まれます。

成年後見制度の利用意向は、①あなた自身の場合は、「わからない」が最も多く 44.1%、次いで「利用したい」が 32.3%、「利用したくない」が 18.6%となっています。②あなたの家族や親族の場合は、「わからない」が最も多く 43.8%、次いで「利用したい」が 29.0%、「利用したくない」が 16.4%となっています。成年後見制度についての認知度が低いことからこのような回答結果になったとも考えられるため、まずは、制度の周知が必要と考えられます。

## ○災害時の助け合いについて

自力避難の可否は、「避難できると思う」が最も多く 72.6%、次いで「わからない」が 14.3%、「避難できないと思う」が 9.6%となっています。

災害時の備えで重要なことは、「危険個所の把握」が最も多く 47.2%、次いで「日ごろからのあいさつ、声かけやつき合い」が 42.0%、「地域における災害時に支援が必要な人の把握」が 35.3%となっています。災害時に備え、安心・安全なまちづくりのためにも、日ごろから、危険個所をはじめとするまちの状況把握、助け合いの仕組みづくり、情報共有等に取り組むことが重要であると考えていることがうかがえます。

自力避難できない人への対応は、「自発的に手助けする」が最も多く 47.4%、次いで「自治会(自主防災組織)から要請があれば、手助けする」が 17.2%、「わからない」が 14.0%となっています。ひとり暮らしの高齢者や障がい者など、災害発生時に支援を必要とする人に対して、自治会をはじめ民生委員、隣近所の人たちなどと地域が連携して助け合う仕組みづくりの強化が今後とも必要です。

## ○士別市での居住継続意向について

居住継続意向は、「できれば住み続けたい」が最も多く 41.1%、次いで「ずっと住み続けたい」が 26.8%、「わからない」が 13.9%となっています。今後も住み続けたいまちとしていくためには、問 24 (今後、市が積極的に取り組むべきこと) でもあげられていたように、身近な相談窓口の充実や子育てや介護など福祉サービスの充実等といった、地域福祉の充実を図ることが必要であると考えられます。